

民法基礎研修(総則、物権、債権、家族)

オンライン

◇ねらい 民法（総則、物権法、債権法、家族法）について学習し、業務遂行のベースとなる基礎知識を身に付けます。

◇特徴 民法（総則、物権法、債権法、家族法）に関する基礎知識を網羅的に学習することができます。

◇対象者

- ・民法の初学者で、基礎知識を学びたい方
- ・業務において民法の知識を必要としている方
- ・法的思考能力を養成する基礎として民法を学びたい方

1回：30名

◇実施期間 令和6年10月7日（月）～10月9日（水）

◇会場 各受講者所属団体指定場所（オンライン）

◇科目及び時間等

科目	時間	目標・内容・期待効果
総則	8.5	・民法を学ぶにあたって ・法律行為 ・人、法人、物 ・期間の計算、時効
物権法	3.0	・物権総論、占有権、所有権、用益物権、担保物権総論、留置権、先取特権、質権、抵当権、譲渡担保・仮登記担保
債権法	3.0	・債権総論、契約総論、契約各論、法定債権
家族法	3.0	・親族、婚姻、親子、相続、遺産分割、遺言、遺留分
合計	17.5	

◇研修日程

	9:30	9:45	10:00	12:30	13:30	16:30	
1日目	受付	45	00	00	30	30	30
		開講		総則		総則	
2日目	30			30		30	30
			総則			物権法	
3日目	30			30		30	30
			債権法			家族法	閉講

◇携行品 筆記用具、職場で使用している名札

◇講師 (株)ブラックス 代表取締役会長 北田 琢郎 氏

※ この研修は、オンライン形式（受講者がZoomにより各市町村庁舎等から参加）で実施します。

昨年度受講者の声

◆様々な判例や事例等に当てはめながら説明していただいたので、理解しやすく、また、都度イメージ図を書きながら話をしてくださったのも分かりやすく良かったです。